

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成27年8月12日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社ホットマン
【英訳名】	HOTMAN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 伊藤 信幸
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号
【電話番号】	022-243-5091（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役営業本部長 柳田 聡
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号
【電話番号】	022-243-5091（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役営業本部長 柳田 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期累計期間	第42期 第1四半期累計期間	第41期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	4,581,049	4,751,656	21,036,416
経常利益 又は経常損失 () (千円)	77,505	21,449	403,788
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	63,106	24,266	101,353
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,910,645	1,910,645	1,910,645
発行済株式総数 (株)	7,275,500	7,275,500	7,275,500
純資産額 (千円)	5,583,598	5,679,295	5,777,815
総資産額 (千円)	13,983,249	13,806,288	14,210,717
1株当たり四半期純損失金 額 () 又は1株当たり当 期純利益金額 (円)	8.67	3.34	13.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	39.93	41.14	40.66

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第41期第1四半期累計期間及び第42期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社は、㈱ガリバーインターナショナルとフランチャイズ契約を締結し、フランチャイジーとして、中古車買取・販売の「ガリバー」を運営していましたが、当第1四半期累計期間において、同契約の満了に伴い撤退しております。

また、同期間において、㈱カーセブンディベロプメントとフランチャイズ契約を締結し、フランチャイジーとして、自動車小売・買取の「カーセブン」を運営することと致しました。

なお、「ガリバー」及び「カーセブン」のセグメント区分につきましては、「その他」となっております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

(1) 当第1四半期会計期間において、契約期間満了により終了した契約は、次の通りであります。

相手方の名称	契約形態	契約内容	契約期間
(株)ガリバーインターナショナル	フランチャイズ契約	車買取専門店「ガリバー」と同一の店舗イメージを使用しての自動車の買取、販売等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成11年4月27日初契約 ・契約期間5年間満了後、協議の上更新(1年間) ・平成27年4月26日契約満了

(2) 当第1四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は、次の通りであります。

相手方の名称	契約形態	契約内容	契約期間
(株)カーセブンディベロPMENT	フランチャイズ契約	自動車の小売と買取の店舗「カーセブン」と同一の店舗イメージを使用しての自動車の販売、買取等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年5月1日初契約 ・契約期間4年間満了後異議のない場合自動更新(4年間) ・販売実績に応じたロイヤリティの支払いを行っております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済環境は、企業収益や雇用情勢の改善など景気は緩やかな回復基調にあるものの、円安による物価上昇などで個人消費は回復までには至っておりません。世界経済では、新興国経済の鈍化や欧州経済の停滞もあり、国内景気を下押しするリスクに留意が必要であり、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社の出店エリアにおきましても、消費者の節約志向が継続する中、売上高は底堅く推移致しました。

そのような環境の中、当社におきましては、会社方針に「ホットマンは深化・進化・新化する集団 行動の数だけ結果が出る」を掲げ、消費増税に備え営業力を盤石なものにすべく、基本に立ち返り「挨拶」「掃除」「結果につながる行動」を3つの柱とし、徹底・強化をはかって参りました。

平成27年4月に福島県本宮市と長野県安曇野市にイエローハット各1店舗の新規出店を行い、フランチャイズ契約の終了によりガリバー事業(3店舗)を撤退致しました。同年5月より新たにカーセブン事業を開始しており、当第1四半期累計期間末の店舗数は、イエローハットが84店舗(前年同期間比4店舗増)、TSUTAYAが10店舗、アップガレージが6店舗、カーセブンが3店舗(前年同期間比3店舗増)、ダイソーが2店舗、自遊空間が1店舗、宝くじ売場が5店舗、セガが1店舗の合計112店舗となっております。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は4,751百万円(前年同期間比3.7%増)の増収となっております。経常利益につきましては、21百万円(前年同期間は77百万円の経常損失)となっております。主な増収増益の要因は、平成27年4月のタイヤ販売・車検等サービス部門の売上が好調であったことによるものとなっております。四半期純損失は24百万円(前年同期間は63百万円の四半期純損失)となっております。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

[イエローハット]

当社の主たる事業であるイエローハット事業におきましては、平成27年4月に福島県本宮市にイエローハット本宮戸崎店、長野県安曇野市にイエローハット安曇野店の新規出店を行いました。イエローハットの重点販売として、昨年に引き続き車検・整備を中心としたサービス部門の強化をはかると共に、リピート率の高いカード会員の獲得に積極的に取り組んで参りました。平成27年4月はタイヤ販売・車検等サービス部門の売上が好調であったものの、同年5・6月の売上高は比較的低調に推移致しました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高3,747百万円（前年同期比6.4%増）、セグメント利益（営業利益）は60百万円（前年同期は14百万円のセグメント損失（営業損失））となっております。

[TSUTAYA]

TSUTAYA事業におきましては、主力であるレンタルと書籍販売で苦戦したものの、高利益商品の販売に注力し、減収増益となっております。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高609百万円（前年同期比2.9%減）、セグメント利益（営業利益）は22百万円（前年同期比90.7%増）となっております。

[その他]

アップガレージ事業におきましては、安定した運営状況で、売上高は比較的順調に推移致しました。

平成27年5月より新たに開始したカーセブン事業におきましては、車輛展示等の外部アピールを積極的に実施し、集客活動に注力したことにより、売上高は比較的順調に推移致しました。

自遊空間事業におきましては、震災復興関連需要の鎮静化に伴い来店数が減少し、売上高は低調に推移致しました。

ダイソー・宝くじ事業におきましては、売上高は比較的順調に推移致しました。

なお、ガリバー事業（3店舗）につきましては、平成27年4月に撤退しております。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高394百万円（前年同期比8.2%減）、セグメント利益（営業利益）は19百万円（前年同期比16.4%増）となっております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 財政状態の分析

資産

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は570百万円減少し、6,643百万円（前事業年度末7,214百万円）となっております。これは主に、未収入金（その他の流動資産）が315百万円、商品が116百万円減少したことによるものであります。

また、固定資産の残高は166百万円増加し、7,162百万円（前事業年度末6,996百万円）となっております。これは主に、建設仮勘定（その他の有形固定資産）が141百万円減少したものの、建物が254百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産残高は13,806百万円（前事業年度末14,210百万円）となっております。

負債

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は504百万円減少し、4,954百万円（前事業年度末5,459百万円）となっております。これは主に、短期借入金300百万円、未払法人税等が225百万円減少したことによるものであります。

また、当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は198百万円増加し、3,172百万円（前事業年度末2,973百万円）となっております。これは主に、長期借入金175百万円、退職給付引当金が26百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計残高は8,126百万円（前事業年度末8,432百万円）となっております。

純資産

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は98百万円減少し、5,679百万円（前事業年度末5,777百万円）となっております。これは主に、四半期純損失を24百万円計上並びに剰余金の配当を72百万円支払ったことによるものであります。

(5) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第1四半期累計期間に著しい変更があったものは、次の通りであります。

当第1四半期累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出会社	長野県上田市	イエローハット	店舗設備 (注2)	70,600	54,900	自己資金 借入金	平成27年 4月	平成27年 7月
	秋田県秋田市	アップガレージ	店舗設備 (注3)	34,100	-	自己資金 借入金	平成27年 7月	平成27年 9月

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 設備内容の「店舗設備」は、敷地面積2,327㎡(704坪)、売場面積687㎡(207坪)の店舗であります。

3. 設備内容の「店舗設備」は、敷地面積1,637㎡(495坪)、売場面積402㎡(122坪)の店舗であります。

重要な設備の除却等

当第1四半期累計期間において、前事業年度末における計画に著しい変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,275,500	7,275,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	7,275,500	7,275,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	7,275,500	-	1,910,645	-	500,645

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,274,500	72,745	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	7,275,500	-	-
総株主の議決権	-	72,745	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	676,154	656,174
売掛金	470,167	372,276
商品	5,019,538	4,903,352
貯蔵品	1,409	1,337
その他	1,047,021	710,246
貸倒引当金	60	41
流動資産合計	7,214,231	6,643,345
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,403,772	2,658,647
土地	1,861,666	1,868,902
その他(純額)	678,068	607,612
有形固定資産合計	4,943,507	5,135,162
無形固定資産	71,646	68,255
投資その他の資産	1,981,331	1,959,524
固定資産合計	6,996,485	7,162,943
資産合計	14,210,717	13,806,288
負債の部		
流動負債		
買掛金	965,669	821,873
短期借入金	2,300,000	2,000,000
未払法人税等	241,729	16,622
賞与引当金	104,416	15,416
ポイント引当金	230,307	237,506
その他	1,617,318	1,863,321
流動負債合計	5,459,442	4,954,740
固定負債		
長期借入金	1,629,150	1,804,750
退職給付引当金	802,549	828,559
役員退職慰労引当金	129,495	130,576
資産除去債務	138,255	142,410
その他	274,010	265,955
固定負債合計	2,973,459	3,172,251
負債合計	8,432,902	8,126,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,910,645	1,910,645
資本剰余金	500,645	500,645
利益剰余金	3,224,552	3,127,530
株主資本合計	5,635,843	5,538,821
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	141,971	140,474
評価・換算差額等合計	141,971	140,474
純資産合計	5,777,815	5,679,295
負債純資産合計	14,210,717	13,806,288

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	4,581,049	4,751,656
売上原価	2,592,733	2,578,411
売上総利益	1,988,316	2,173,244
販売費及び一般管理費	2,080,023	2,167,104
営業利益又は営業損失()	91,707	6,140
営業外収益		
受取手数料	8,676	8,602
受取賃貸料	13,341	13,445
産業廃棄物収入	9,436	8,198
その他	10,145	9,990
営業外収益合計	41,599	40,236
営業外費用		
支払利息	17,290	12,685
賃貸収入原価	8,646	10,805
その他	1,460	1,436
営業外費用合計	27,397	24,927
経常利益又は経常損失()	77,505	21,449
特別損失		
減損損失	-	7,964
固定資産除却損	508	205
特別損失合計	508	8,169
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	78,014	13,279
法人税、住民税及び事業税	8,771	9,014
法人税等調整額	23,678	28,531
法人税等合計	14,907	37,546
四半期純損失()	63,106	24,266

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

当社の主たる事業のイエローハット事業において、主力商品であるスタッドレスタイヤの販売時期が11月から12月に集中するため、通常第3四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	82,215千円	86,640千円
のれんの償却額	2,526	2,526

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月27日 取締役会	普通株式	72,755	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月21日 取締役会	普通株式	72,755	10	平成27年3月31日	平成27年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益計 算書計上額 (注3)
	イエローハット	TSUTAYA	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,523,660	627,493	4,151,154	429,894	4,581,049	-	4,581,049
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,065	350	4,415	820	5,236	5,236	-
計	3,527,726	627,844	4,155,570	430,714	4,586,285	5,236	4,581,049
セグメント利益又は損 失	14,781	11,733	3,047	17,151	14,103	105,811	91,707

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アップガレージ事業、ダイソー事業及び保険収入等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 105,811千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「TSUTAYA事業」において、平成26年4月に㈱千明カルチャーより店舗を譲り受けたことに伴い、50,537千円をのれんに計上しております。なお、当該事象によるのれんの当第1四半期累計期間の償却額は2,526千円、期末残高は48,010千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益計 算書計上額 (注3)
	イエローハット	TSUTAYA	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,747,591	609,351	4,356,943	394,713	4,751,656	-	4,751,656
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,134	421	7,556	1,141	8,698	8,698	-
計	3,754,726	609,773	4,364,500	395,854	4,760,354	8,698	4,751,656
セグメント利益	60,613	22,372	82,985	19,960	102,946	96,806	6,140

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アップガレージ事業、ダイソー事業及び保険収入等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 96,806千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「イエローハット」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗を対象とし、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当第1四半期累計期間における当該減損損失の計上額は、「イエローハット」セグメントで7,964千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	8.67円	3.34円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	63,106	24,266
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	63,106	24,266
普通株式の期中平均株式数(株)	7,275,500	7,275,500

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年5月21日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議致しました。

(イ) 配当金の総額.....72,755千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年6月9日

(注) 平成27年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8 月 7 日

株式会社ホットマン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットマンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第42期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホットマンの平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。